

北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】【概要版】

平成28年3月 北海道

第1章 計画の基本的な考え方

■計画策定の背景

◆エネルギーをめぐる国内外の情勢

- 世界のエネルギー需要の急増
- 東日本大震災後、原子力発電所の停止による化石燃料依存度の急増
- FIT／エネ基本計画／長期需給見通し
- 電力システム改革の着実な進展

■計画の性格と位置付け

- 条例に基づき目標と施策の基本的な事項を定めるもの。

■計画期間及び目標年度

- 平成23年度～平成32年度（10年間）

第2章 計画推進の基本的考え方と目指す姿

■中長期的に目指す姿

- 持続可能な省エネルギーの実現
- 新エネルギーを主要なエネルギー源の一つへ

■施策の方向性を明確にする4つの柱

- ①徹底した省エネルギーの実現
- ②エネルギーの地産地消
- ③エネルギー関連の実証・開発プロジェクトと生産開発拠点の集積
- ④新エネルギーの可能性を最大限に發揮するための基盤整備

■数値目標～平成32(2020)年度までに以下の水準の達成を目指す。

省エネ	区分	H22実績	H32目標
産業部門 (GJ/百万円)		42.6	38.5
家庭部門 (GJ/人)		28.0	24.1
業務部門 (GJ/m)		3.6	3.3
運輸部門 (GJ/台)		56.8	46.6

新エネ	区分	H24実績	H32目標
発電	設備容量 (万kW)	149	282
熱利用	電力量 (百万kWh)	5,866	8,115

※各部門のエネルギー消費原単位

第3章 エネルギーの効率的利用～徹底した省エネルギーの実現

■主な施策

- 自主的・積極的な省エネ・節電の取組 ○省エネ機器等の導入促進
- スマートコミュニティの構築に向けた取組の促進 ○道の率先的な取組や関係機関が一体となった施策の推進

第4章 本道の可能性を最大限に發揮した新エネルギー導入の加速化

■主な施策

【1】エネルギーの地産地消

- 取組の段階に応じた支援の充実、支援体制の整備・強化
- 地域の特性を活かした「エネルギー自給・地域循環システム」の構築・展開
- 地域の自然環境・産業・景観等に配慮した持続可能な新エネルギーの導入促進
- 技術的課題解決に向けた国内関連技術等の導入促進
- 地域に賦存するエネルギー資源を効果的に活用するために必要な研究開発の促進
- 全道的、広域的な課題の検討 ○人材育成、道民理解の促進 ○地域推進体制の活用

【2】エネルギー関連の実証・開発プロジェクトと生産開発拠点の集積

- 関連企業や実証研究プロジェクトの積極的な誘致・集積
- 固定価格買取制度の動きも見据えた大型プロジェクトの実現に向けた情報提供や調整等
- 道内企業の環境・エネルギー分野への参入促進、生産研究開発拠点の立地・集積
- 水素社会の形成に向けた取組など産学官連携による一的な推進
- 先端技術の普及促進による新エネルギーの導入促進 ○多様な事業主体との連携

【3】新エネルギーの可能性を最大限に發揮するための基盤整備

- 送電インフラ整備に関する国等への働きかけ
- 送電網容量拡大や蓄電技術の実証事業の着実な実施に向けた関係者間の連携促進
- 立地に関する調整等の円滑化
- 出力変動への対応に資する需給調整技術の開発実証等の促進
- 暮らしや経済への影響に配慮した固定価格買取制度の運用への働きかけ

第5章 計画の推進に向けた行動

■オール北海道体制での取組

- 道民、事業者、エネルギー供給事業者、NPO等の役割・期待される行動

■道の行動

- 道民、事業者、市町村、国との連携強化

■推進体制の整備・活用

- 「省エネ・新エネ推進会議」

- 「地域省エネ・新エネ導入推進会議」等の活用

■計画の進捗状況の点検

- 毎年度の取組状況等の調査・点検による施策への反映